

令和6年度 第3回社会教育委員会議 概要

日 時： 令和6年11月26日（火）午後2時30分～4時30分

場 所： 逗子市役所5階 第4会議室

出 席： 角田(進)委員（議長）、安宅委員、石渡委員、上野委員、出村委員、内田委員、
愛委員、佐藤委員、角田(梨)委員、桑原委員、磯野委員、荻村委員、

欠 席： 石委員、池谷委員

事務局： 社会教育課 佐藤課長、青山係長、新藤主任、中村会計年度職員

傍聴者： なし

資 料：

- | | |
|-------------------------------|-------|
| 1 逗子市重要文化財の指定についてプレスリリース | [報告1] |
| 2 令和6年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会報告 | [報告2] |
| 3 令和6年度社会教育課主催講座実施計画 | [議題1] |

- 開会
- 委員、事務局紹介
- 資料確認

●報告事項（1）教育委員会定例会について

○事務局より報告

- ・文化財に関して、10月23日付けで神武寺の「木造十一面観音菩薩坐像」が、逗子市重要文化財に指定され、11月18日から24日まで神武寺で行われた開創1300年記念大開帳で特別公開された。これにより、市の重要文化財指定件数は合計23件となった。

●報告事項（2）県社会教育委員連絡協議会 地区研究会について

○愛委員より報告。

- ・11月2日に海老名市文化会館で開催された研究会に出席した。
- ・海老名市の社会教育委員の報告の中で、海老名市は急速に人口が増加する中で人間関係

が希薄になっていることが問題として、今後の海老名市を担う子供たちが生き甲斐を持って生活できるような、そういう地域を作っていこうという議論をした。

・単に社会教育の対象は子どもということではなく、子どもの活動に大人たちが関わることにより、子どもたち同士、子供と大人または大人層の連携というような形を地域ごとに積み重ねていこうという課題設定をして、令和 2 年から 6 年計画で実践してきた。

●報告事項（３）県社会教育委員連絡協議会 第 2 回理事会について

○角田議長より報告。

- ・ 10 月 7 日に神奈川県立総合教育センターで開催された理事会に出席した。
- ・ 出席が 27 名、委任状が 9 名であり、県事務局より今年度を実施した事業と今後の事業予定について報告があった。
- ・ 地区研究会は年 2 回のため、次回は令和 7 年 2 月 4 日に大磯プリンスホテルで開催する。
- ・ 令和 7 年度第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の日程は、令和 7 年 11 月 20 日（木）、21 日（金）の 2 日間で、全体会が 20 日に関内ホールで開催する。21 日の分科会の会場はこれから決定していく。
- ・ 逗子市は研究部会の担当であるが、分科会での発表等の希望を出していないため、当日発表をすることはないと思われる。

●報告事項（４）（仮称）逗子市人権施策推進指針について

○事務局より報告

- ・ 逗子市人権施策推進指針の策定作業を進めており、この指針は、本市の人権に対する基本理念や現状、課題、今後の取り組むべき方向性などを取りまとめるものと考えている。
- ・ 県内では 13 自治体が策定済みであり、本市では検討会議を設置し、所管は市民協働課で 社会教育課も事務局として加わっている。
- ・ 委員の中には 2 名の公募市民の方や、人権擁護委員 1 名、児童相談所、法律に関する学識者や神奈川人権センターなどのアドバイザー交えて、これまで複数回の意見聴取を行っている。
- ・ 12 月に開催する検討会を経て、1 月末から 2 月末までパブリックコメントの実施予定で最終的には、パブリックコメント後は、年度末の教育委員会定例会で議案として提出するスケジュールで動いており、委員の皆様はご意見があればいただきたい。

○委：市として指針を策定する目的は何か。何か問題が起きたから今回策定をするのか。

○事：人権に対して、市民や事業者とともにお互いに尊重し合おうという意識醸成や市民に分かりやすい基本理念や課題を示すことで、普及啓発を図っていきたい。

●議題（１）令和６年度社会教育課主催講座について

○事務局より資料１に沿って説明。

○委：放置竹林の講座について、社会教育講座の中でどの区分に該当するのか。資料上では親子料理教室の並びのため、講座のタイトルからすると小学生を対象にした講座に見えず、むしろ親向けなのか、その辺の位置付けが分からない。

○事：資料１は例年この形でお示しをしている。２番目のカテゴリーである「地域課題に関する事業の実施」は、社会教育推進プランに基づく区分として分けている。子ども対象という意味で放置竹林を料理教室と並べたというわけではなく、内容は子どもも対象としているが、テーマとしては地域課題である自然環境や竹林の放置問題をキーにしつつ、参加者に親しみを持って何か知ることができるような講座ということで配置した。

○委：令和７年度の講座はいつ頃に決定するのか。全体の４３コマの割り振りから会議の場で議論していけたらと思う。

○事：現在、令和７年度の予算要求を財政担当課へしているところである。講座の内容は全体的には令和６年度と概ね同じであるが、今後は会議の場で委員の皆様のご意見をいただきながら検討していきたい。

○委：来年度の講座の参考として「グラマ」というボードゲームを提案したい。視覚障がいを持った人でも大人でも子どもでも、親しく楽しくできる語源のもと、クラウドファンディングで開発したゲームである。障がい者向けの講座だと、少し敷居が高く感じ、自分たちと世界が違うと思っている人がいるかもしれないので、そういう人でもゲームを通して面白そうだからやってみようという気持ちになるのではないかと思う。

○委： 大学でユニバーサルスポーツの企画をして、地域住民や障がい福祉サービス事業所の方々からの参加もあり、ユニバーサルスポーツを通して色々な人たちが自然に一緒にできる良い機会であった。ユニバーサルスポーツを逗子でも実現できると良いと思う。

○委： 自分の大学では、子供たちを対象にすると、お兄さんお姉さんと一緒に遊ぼうという企画になる。逗子在住の大学生や高校生と企画ができると、次世代の逗子の人たちの育成に繋がると思う。逗子葉山高等学校のホームページには『チーム SDGs』というボランティアチームの掲載があるので、声掛けする相手として良いのではと思う。

○委： 講座の集客はチラシの内容によるものが大きく、web よりまだ掲示板に貼ってあるチラシの方が情報源だったりすることが多い。チラシは例年大体似たようなことを実施していると、同じものを下敷きにして、文言や写真だけを変えてというような作り方や、決まりきった文言であまり心に響かないようなものができてしまうことが往々にしてある。

○事： この会議の場で、その都度チラシの内容について皆さんにご相談するというようなこともできないため、できる限り色々なご意見いただきながら、社会教育課としても工夫ができればと思う。

○委： 令和7年度の講座が決まった時にチラシを直前に作るのか。もしくは年度当初にまとめて作るのか。講座がある程度決まっていって一気にチラシを作ってしまうと、案を見た上で意見や修正したりして、委員の意見を反映させやすいのではないかなと思う。また、SNS の情報発信は所管課で行っているのか。

○事： 基本的には所管課ごとではなく、広報の所管課が取りまとめて SNS 用に情報を簡略化して、ビジュアルに少し訴えるような内容で講座やイベントについて、公式 SNS の LINE や X で発信している。他の市町によっては、それぞれの所管課が運用をしているが、社会教育課では今現在、単独のアカウントでの運用はしていない。

●その他

○講座アンケートについて事務局から説明。

○事： 1 点目が年齢の区分で 80 代以上を新たに設けることと、2 点目が性別の区分を新設することについて、委員の皆様からご意見を伺いたい。

○委： 各ジェネレーションには、この講座をより良くするために、アンケートの内容を参考として使わせていただきますという周知が重要である。

○委： 未回答でも良いが、一応書いてくださいみたいな感じになると、回答することに抵抗のある人は増えるのではないかと思う。であれば、先に今回の講座についてアンケートを取る趣旨を記載すれば、年齢と性別の項目による抵抗意識は和らぐのではないかと思う。

○事： アンケートの項目は本日の会議で決定するのではなく、委員の皆様からご意見を元に再度検討する。

○次回、第 4 回教育委員会議は、後日事務局から改めて日程照会する。

●閉会

委： は委員、事： は事務局が発言した内容。